

## 第7章 3R分野の国際協力の実施に関するいくつかの提案

### (1) 3R国際協力の実施にあたっての枠組み

2008年2月22日に行われた「日中都市間連携による循環型都市協力事業セミナー～北九州市―青島市によるエコタウン協力」において、地球環境戦略研究機関の小柳氏は、北九州市と青島市の協力が効果的に進んだ要因として3点指摘した。

- ① 枠組み作りの成功。協力の実施について、国レベルでの合意があり、また、市のトップレベルでの合意ができたこと。
- ② 中国側で橋渡しをおこなう熱意のある人、日本側で具体的な協力を行う熱意のある人がいたこと。
- ③ 何を実施するかがはっきりしていたこと。

以上の3つの点のうち、①と③については、協力を行うことを決める段階で注意すべきことである。若干、判断が難しいと考えられるのは、②の橋渡しを行なう熱意のある人や協力を進める熱意のある人がいるかどうかを判断することであろう。これまでの実績を参考にしながら、相手国との関係強化を図ろうとしている業界や地方政府に参加を呼びかける必要があると考えられる。

### (2) 民間事業者との連携

3Rに関する技術は、多くの場合、民間事業者がノウハウを蓄積している。また、日本の民間事業者の中には、アジア各国で事業を展開しているところも徐々に増えてきている。3R協力の内容の選定や協力の仕方についても、これらの事業者との連携を強化していくことが求められる。連携を強化する方法として、3つが考えられる。

第1の方法は、各国ごとの規制の評価や民間事業者のネットワークを拡大するための会議の開催である。国によっては、現地の商工会議所等で環境委員会が作られ、情報共有を図っているところもみられる。また、中国、タイ、マレーシア等でエコプロダクツ展が開催されるなど、環境、3R関連の展示会も開催されている。現地の商工会議所、JETRO等のネットワークを活かし、また、環境関係の展示会などを利用して、お互いの取組の広報を図るとともに、現地の規制についての情報の共有、規制の改善につなげるための意見集約、ネットワークの拡大を図るための会議を開催することが考えられる。

第2の方法は、F/S調査に対する支援である。既に、「地球環境・プラント活性化事業」やNEDOの事業で、3Rに関連したF/S調査もいくつか行なわれているが、3R関連のF/S調査をより推進していくことが望まれる。廃棄物処理・リサイクル業が進出対象途上国におけるパートナー企業を見極める際にも利用できると思われる。

第3の方法として、廃棄物処理・リサイクル企業の進出に関するプロジェクトファイナンスである。我が国企業が海外に進出するための経済的支援スキームは存在しているが、

それらは日本企業に対するコーポレートファイナンスの性格を持っており、原則としてIRRの非常に高い事業に優先して貸付が行われている。廃棄物処理企業の進出のようにこれまで先例が無く、また開発途上国における環境水準の向上といった政策的課題に取り組む事業については活用の幅が極めて限定されるといわざるを得ない。今後は、進出対象途上国におけるパートナー企業の見極め、及び資本提携、JV設立等に直接ファイナンスを行うような仕組み、また投資回収期間をカバーするためのブリッジング・ファンドなど新たな動きに対応できるようなスキームが必要となろう。

### (3) 工業・産業担当部門に関する3R研修

JICAの集団研修における廃棄物等に関する研修では、環境省や厚生省など廃棄物等を担当する部門からの参加者が中心となっている。工業・産業部門の意識向上のために、日本の3Rに関する産業政策の内容を整理し、その取組内容を紹介する研修するプログラムが考えられる。

場合によっては、現地の工業・産業担当の省庁における各産業を担当している部署の意識向上を図るため、GAP政策対話の機会などを利用し、日本での業界ごとの取組の状況を紹介するセミナーを開催したり、各工業・産業部門の部署にヒアリング調査あるいはアンケート調査を実施したりすることも考えられる。3R分野を政策領域のひとつと認識してもらうことが必要と考えられる。

### (4) 協力スキーム間の調整

日本の協力スキームには、さまざまな制約がある。例えばJICAの協力スキームでは、民間企業の技術者を日本で研修することは難しい。民間企業や業界団体を日本で研修を行うには、GAP (Green Aid Plan) などの枠組みを利用してAOTSなどの機関を使うことになる。

フィリピンを対象にJICAが協力して行なわれているリサイクル産業振興計画開発調査に関しては、スキーム間の協力がスムーズに行われた。リサイクル産業振興計画のプロジェクト形成調査とGAP政策対話の時期が重なり、形成調査の団員がGAP政策対話に出席したこと、JICAの枠組みでは民間企業・業界団体への日本での研修が難しい一方、民間企業・業界団体の意識向上や参加が、再生可能資源の回収ガイドラインの作成等のリサイクル産業振興計画作成の要となると考えられたことから、AOTSの枠組みでリサイクル産業振興計画開発調査が開始される前に民間企業・業界団体・政府関係者の研修を行った。この研修は、政府関係者と業界団体の対話が進むきっかけとなり、リサイクル産業振興計画でのパイロットプロジェクト等の実施などで、研修参加者が積極的に協力を行った。

研修のみならず、開発調査と資金協力、民間企業によるFS調査などスキーム間の調整を適切に行なっていくことが求められる。

## (5) GAP 政策対策の過程への専門家参加に関する体制づくり

GAP 政策対話には、省エネ分野では省エネルギーセンター、LCA や公害防止管理者制度については産業環境管理協会が参加しており、技術的な質問に対応するとともに、プロジェクトの方向性を議論できる体制となっている。3R の分野でも何らかの体制を構築する必要がある。

## (6) 技術協力で注意すべきこと

特定の技術に関連した協力では、将来を視野に入れて、機械導入が必要な分野、そのままの手作業でできる分野を分けて考える必要がある。また、民間企業の抱えている技術については、模倣などがされることのないよう、知的財産権保護にかかわる予防的な措置をおこなう必要がある。このような対策がないと、民間事業者との連携も、難しくなると考えられる。

## (7) 法律に基づくリサイクル制度の整備に関して

本調査の対象国では、多くの再生資源や使用済製品が有価で取引されている現状にある。有害廃棄物については、逆有償でのリサイクルも行なわれているが、日本では排出者がリサイクル料金を支払っている使用済テレビ等の家電製品でも、有価で取引されている。

このような状況でも、法制度に基づくリサイクル制度の導入が検討されている。日本とは異なり、市場においてリサイクルが機能していないためにリサイクル法制を作るのではなく、環境汚染を引き起こしながらリサイクルされている状況から公害対策を行なった適正なリサイクルの仕組みへの移行を指向している<sup>1</sup>。

リサイクル法制の整備に関する協力にあたっては、日本のリサイクル法制の仕組みの説明と同時に、どのような問題に対処するために作られた制度なのかを説明する必要がある。また、1970 年前後のリサイクル産業の公害対策（小島[2002]など）や産業廃棄物の不法投棄防止に関連した施策（「排出事業者野ための廃棄物・リサイクルガバナンスガイドライン」等）を説明することが、相手国における取組の参考となる可能性がある。

## (8) 日本の経験の整理

### ① リサイクル統計に関する統計収集方法、推計方法に関する情報の整理

対象国の多くが、リサイクル統計が十分に整備されておらず、アクションプログラム等をつくる障害となっている。日本での統計の収集方法、推計方法等についての

---

<sup>1</sup> 中国およびタイで公表されている家電等のリサイクルに関する法律のドラフトでは、製造業者からリサイクル費用を集め、適正なリサイクル業者の補助金とする内容となっている。このような制度設計を発展途上国に適用する場合、生産者をどれだけ政府が特定できるか、特定できない製品の費用負担を誰が行うのか、生産者や生産台数を過少申告したり補助金を受け取る業者が回収台数を過大に報告したりするのを防ぐためのモニタリングをどのように行うかといった点に注意する必要がある。詳しくは、小島・吉田・佐々木[2007]参照。

情報を整理し、研修で紹介できるように準備を進める必要がある。

② 産業廃棄物の他産業で利用に関する情報提供

日本のどの産業で発生した廃棄物がどの産業で使用しているのか、前処理等で必要な施設はどのようなものかを整理しておくのが必要と考えられる。また、日本の廃棄物情報交換事業の意義と限界を整理しておく必要がある。廃棄物情報交換事業については、タイやフィリピンでも取り込まれており、情報の共有を行う機会として、ワークショップの開催等が考えられる。

③ 各地域のエコタウン計画の形成に関するプロセス

エコタウン計画の形成にあたって、どのような調査、統計に基づいて計画を作成したのか、どのような組織で検討を行ったのかといった点について、経験をまとめておく必要がある。

④ 計画や法律作りでの **Multi Stake Holder** アプローチの評価、3R が結果として資源の節約につながっていないようなケースがないか、デポジット・リファンドや産廃税などの経済的インセンティブの効果、3R の定義・政策内容、直納問屋などを含めた再生資源の流通システムの特徴などのテーマについて検討を行う必要がある。研究者・調査者によって、見解が分かれる可能性があり、学術的なレベルでの研究の方がよい可能性がある。

<参考文献>

小島道一「中小企業およびインフォーマル・セクターの公害対策—鉛リサイクルにおける日本の経験とアジア諸国の模索」寺尾・大塚編『「開発と環境」の政策過程とダイナミズム—日本の経験・東アジアの課題』アジア経済研究所、2002。

小島道一・吉田綾・佐々木創「発展途上国における EPR の適応とその課題—タイ・中国を中心に」小島道一ほか『アジア地域におけるリサイクルの実態と国際資源循環の管理・3R 政策』〔平成 18 年度廃棄物処理等科学研究研究報告書〕アジア経済研究所、国立環境研究所、2007 年。

日本規格協会『JIS ハンドブック 2007 リサイクル』2007 年。